

平成27年第7回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年7月27日（月） 午後3時00分～午後4時35分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、三 壁 伸 雄 委員

4 教育長報告

(1)7月の主な事業について

(2)今後の主な事業について

5 報告事項

(1)平成27年6月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第20号 要望書等の取扱いについて

(2)議案第21号 平成28年度使用小学校教科用図書の継続採択について

(3)議案第22号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について

7 その他の事業について

(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について

(2)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員 長	寺 本 光 一
委員 長 職務代理	菊 池 惠
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
教 育 長	三 壁 伸 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五 十 嵐 徹	学 校 教 育 課 指 導 主 事	木 村 信 太 郎
学 校 教 育 課 指 導 主 事	市 川 昌 樹	学 校 教 育 課 指 導 主 事	鈴 木 夏 来
学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	下 田 学
南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	小 川 史 郎	初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長	見 上 正 行
青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（20名）

○寺本委員長　それでは、ただいまより平成27年第7回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第6回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長　ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曾根委員と三壁委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長　6月の定例会が終わり、7月に入ってからこれまでの間、色々と事業等がありましたので、その点についていくつかご報告します。

まず、7月4日に鈴木恒雄氏の叙勲祝賀会がありました。教育委員会も発起人となっており、66名の参加のもと、無事に終了しました。

それから、7月17日から夏休みに入りましたが、7月14日に定例校長会が開催されました。この中で、夏休みの前に児童生徒に対して、交通事故、水の事故、熱中症等についてくれぐれも注意喚起をしてほしいと、各校長に対して私の方からお話をしました。

7月21日には、教育委員会で毎年行っている点検・評価について、有識者も含めたヒアリングを終了しています。今後、色々な資料が教育総務課へ出されるというところまで来ています。

続いて、本日教科用図書の採択がありますが、その手前のところで、5月29日に1回目の、7月24日には2回目の検討委員会を行っています。本日採択ということですので、よろしく願いいたします。

次に、青少年姉妹都市交流事業についてお話をいたします。7月8日に、ウォーナンブールのブラウワーカレッジから、生徒7名、随員3名、計10名が三浦に来られました。色々な事業に参加していただき、6日間の滞在の後、7月13日に三浦を出発されています。これは受

入れについてですが、派遣につきましては、8月6日から21日までということで、生徒10名、随行2名の12名でウォーナブルに行って参ります。

須坂市との姉妹都市交流については、7月29日から31日まで受入れを行います。教育委員の皆様についても、交歓会がございますので、ぜひ出席をお願いしたいと思います。須坂からは小学生11名、中学生8名の計19名が来られます。三浦から須坂への派遣については、8月7日から9日までの3日間で、小学生10名、中学生10名の計20名で行って参ります。

また、10月の話で恐縮ですが、市民スポーツ大会が行われます。各地区の準備に入るということで、8月3日、5日、11日と、三地区の第1回運営委員会が区長さんを中心に行われます。

それから、最後になりますが、三崎中学校新体育館が11月中旬に完成予定であることは既にお伝えしておりますが、現在およそ45%の進捗状況となっております。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年6月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年6月分につきましては、学校教育課関係で4件、文化スポーツ課関係で5件、青少年教育課関係で1件、合計10件の申請があり、いずれも承認をしているものです。それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくをお願いします。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして次第6「審議事項」に入りたいと思います。

(1)議案第20号 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第20号 要望書等の取扱いについてご説明します。

教科書採択に関わる要望書を4点いただいております。この4点につきまして、件名、陳情者、概要についてご説明いたします。

まず1番目、件名「公正で開かれた教科書採択を求める要望書」でございます。陳情者は日本出版労働組合連合会の中央執行委員長名です。概要としましては、1 教科書採択にあたっては教育現場の意向を最大限に尊重すること。2 前項を保障するため、十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置を取ること。3 教科書採択に求められる政治的中立性を守り、日本が引き起こした侵略戦争への反省を欠き、日本国憲法の諸原則を否定するような教科書を採択させようとする圧力に屈しないこと。4 採択は公開の場で、教育委員の説明責任が明確になる形で行うこと。5 採択結果及び結果に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること。以上でございます。

2番目、件名「近隣諸国と友好善隣を育む歴史・公民教科書の採択を求める要望書」でございます。陳情者は在日本大韓国民団神奈川県地方支部地方団長名です。概要としましては、1 日本人子弟に自国を大切に思う心で近隣諸国を尊重する情操を培い、在日韓国人子弟との友情を育むうえで最適な教科書を採択してください。1 「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ！」と叫ぶヘイトスピーチが横行していることに鑑み、排外主義から子どもたちを守る人権・国際理解教育にいっそう尽力してください。以上でございます。

3番目、件名「教科書検定・採択の基準に国連の教育指針を適用することの要請」でございます。陳情者はアジアの平和と歴史教育連帯です。概要としましては、1 近隣諸国を顧慮する教育内容の教科書を採択すること。2 歴史教育を政治的に利用しないこと。3 教科書を教師が選択できるようにすること。4 「従軍慰安婦」や「強制連行」などに関する記述を復活すること。以上でございます。

4番目、件名「育鵬社の公民教科書に関する意見書」でございます。陳情者は神奈川県労働弁護団、社会文化法律センター神奈川支部、青年法律家協会 弁護士学者合同部会神奈川支部、自由法曹団神奈川支部でございます。概要につきましては、「育鵬社の公民教科書には、日本国憲法に関する記述等において、法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習権保障の見地から適切とは言えない。よって、教育委員会、学校長等の採択権者に対し、これを採択しないよう求める。」

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。

その他に資料作成後に手書き形式ではありますが要望がきております。

お手元に配布しておりますので、ご覧下さい。

この要望書等の取扱いですが、平成27年3月30日に開催した平成27年第3回定例会において、「平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針」を定めています。その中の、1 教科用図書採択に当たっての留意事項について、(1)採択は、静謐（せいひつ）な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う、と決めました。

このことと、今回の要望書等の内容は、相容れないことですので、採択も不採択も行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○寺本委員長 ご異議ないようですので、(1)議案第20号 「要望書等の取扱い」については、

そのような扱いとします。

○寺本委員長 次に議案第21号 平成28年度使用小学校教科用図書の継続採択についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条の規定に基づき、平成28年度使用小学校教科用図書について、別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

小学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行社においては安定して教科用図書の供給ができるということで確認されております。また、昨年度、本教育委員会におきまして審議し採択をしていただきました状況に変わるものではないということで、28年度に使用する小学校教科用図書の継続採択について求めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りいたします。

議案第21号 平成28年度使用小学校教科用図書の継続採択について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 次に議案第22号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、平成28年度使用中学校教科用図書について採択するものでございます。

本件に関しましては、平成27年第3回定例教育委員会におきまして、決定いたしました「平成27年度三浦市立小・中学校教科用図書採択方針」に則り、調査検討を依頼した三浦市教科用図書採択検討委員会の協議内容等の説明と報告をさせていただきます。

まず、三浦市教科用図書採択検討委員会につきましてです。検討委員会においては各教科の調査員、学校研究会が作成した資料、また併せて教科用図書展示会において、保護者、市民からの声を資料としてご協議いただきました。

三浦市教科用図書採択検討委員会におきましては、教科種目ごとの調査員、また教育研究会の資料を踏まえ、三浦市の生徒の状況、実態等を考慮し、三浦市の生徒にとってより優れているもの、適したものということで、ご協議いただいたものを「平成28年度使用中学校教科用図書検討協議結果」として7月24日付け文書で教育委員長宛お示しいたしました。

その結果につきましては、これからご報告しますが、平成28年度使用中学校教科用図書の採択については、教育委員の皆さま方に1種目ずつご審議をいただき生徒にとって最もふさわしいものを選定いただくようお願いいたします。

なお、報告をさせていただきます順番については、特に優劣を表したものではありません。また、この報告につきましてはここで行っていただきます採択に関し、縛りをつけるものではありませんので、併せて申し添えをさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 教科書採択に先立ち、事務局より1種目ずつでの採択という説明がありました。

採択の進め方としては、検討委員会から7月24日付で示されております「平成28年度使用中学校教科用図書検討協議結果」に記載されている国語から外国語までの15種目について、事務局より15種目ごとに説明を受け、委員の皆さんに、検討委員会から出された報告書の内容や教科書をご覧になっての感想などの意見をいただきながら、最終的に採択候補1社を選んでいくこととしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、1種目ずつでの採択をいたします。

それでは、「国語」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 それでは、先ほどご説明いたしましたとおり、教科用図書採択検討委員会から、三浦市の中学校で使用される教科用図書として、より適したものとして報告されたものについて説明させていただきます。国語につきましては、5社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「光村」でございます。

理由としましては、生徒の発達段階に則して適切に構成されている。小・中学校の9年間の連続性を考慮し構成されている。生徒が主体的に取り組むための工夫がなされている。言語活動が適切に取り入れられている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○松尾委員 今、学校の中で、極めて言語活動を重視した国語の活動が行われていると認識しています。私が現場におりました時も、言語活動を重視した活動をしてきました。その中で、読む力や書く力、聞く力、話す力をバランス良く考慮していくためには、内容が充実されていなければならないと思いますし、発展的、系統的にもきちっと構成されていなければならない。5社見させていただいて、「光村」の教科書が適しているのかなと私は思います。

同時に子どもが主体的に学習することが大事で、課題解決学習のようなものを国語でも取り入れて行っていますので、その意味では、「光村」の内容は適した内容であったと思います。よって、「光村」を推させていただきたいと思います。

○三壁教育長 松尾委員がお話しのとおりだと私も思います。特に小中学校の9年間での連続性ですとか、保護者の方も見ていただいている中で、大変良い教材であったというご意見も受けております。そのようなことから、私も「光村」を推させていただきます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「国語」については、「光村」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、「国語」については、「光村」で決定をさせていただきます。続きまして、「書写」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 書写につきましては、5社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「光村」でございます。

理由としましては「東書」は運筆の説明に工夫が見られる。「光村」は実生活に生かされる題材が取り上げられている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○松尾委員 2つ挙げられていまして、私も読ませていただきましたが、「東書」の運筆の仕方は擬態法で示されていて面白いなと感じました。「光村」の方は送り状の書き方など、実生

活に結びついた形であり、連動して活かされる題材が多いということでは、私は「光村」の方が良いと思います。連動性も大事ではないかと思しますので、国語が「光村」になりましたので、書写も「光村」の方に一日の長があるのではないかと思います。

○菊池委員長職務代理 両方ともそれぞれ良いところを持っていると思いますけれど、私の見た感じでは「光村」の方が頭にすっと入ってくるような感じがいたします。

○曾根委員 表現の仕方を会社によって工夫されていると感じましたが、やや「光村」の、イラストによる筆圧の表現が非常に分かりやすく、子どもたちにも馴染みやすいのではないかと思います。

○三壁教育長 総合して、私も同様です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「書写」については、「光村」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「書写」については、「光村」で決定をさせていただきます。
続きまして、「地理」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 社会科地理分野につきましては、4社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「帝国」でございます。

理由としましては、「東書」は写真、統計が多く、読み物なども工夫がなされている。小学校で学習したことを振り返るための工夫がなされている。「帝国」は写真、図版が充実しており、読み物なども工夫がなされている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○曾根委員 2社とも非常に工夫がなされ、迷うところではありますが、「帝国」の方が世界について、統計資料を多く用いたコラム等がありましたので、非常に使いやすいのではないかと思いますので、私は「帝国」を推させていただきます。

○菊池委員長職務代理　　今までの流れでいきますと、「帝国」の方が子どもたちにも見やすいのではないかと思います。

○松尾委員　　直接足を運ばない外国の様子なども、臨場感を持って理解するためには豊富な資料とか、写真等が必要であると思います。そのような観点から言うと、イメージしやすい内容なのは「帝国」ではないかと思います。

○三壁教育長　　松尾委員のお話のとおりだと思いますが、写真が充実していて、読み物などが外国の様子を具体的にイメージしやすくなっている、そういうところが工夫されており、他の部分についても他の委員さんがおっしゃったとおりですが、私も「帝国」を推薦したいと思います。

○寺本委員長　　他にございませんか。

（発言等なし）

○寺本委員長　　4人とも帝国ということで、他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「地理」については、「帝国」で、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○寺本委員長　　ありがとうございました。

ご異議ないようですので、「地理」については、「帝国」で決定をさせていただきます。続きまして、「歴史」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長　　社会科歴史分野につきましては、8社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「帝国」でございます。

理由としましては、「東書」は言語活動例が充実している。生徒が親しみやすい工夫がなされている。「帝国」は全体的に写真等の資料を見やすくするための工夫がされている。問題解決学習的な手法が取り入れられている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長　　説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○三壁教育長　　私は「帝国」を推薦しますが、ただ今の説明にあった、問題解決学習的な手法が取り入れられており、コミュニケーション能力育成の観点から工夫がなされています。また、現場の先生方の評価も高いということで、「帝国」でお願いしたいと思います。

○曾根委員 「帝国」、「東書」とともに、見やすさでは非常に見やすいと思いますが、私は「東書」の方がイラスト等を使った構成で、生徒の目線から見ると見やすいのではないかと思います。

○松尾委員 歴史学習というのは、正しい歴史認識を載せなければならない、そのためには、歴史は科学的根拠があってしかるべきだと私は思っています。そのような形で考えていく時に、歴史を正しい目で見えていくためには、資料などを含め、子どもたちに正しい興味関心を起こしたり、系統立ててものの見方ができるような形にすることが大事だと思いますので、その意味で、今回の教科書の中では資料とか、コミュニケーション能力の育成を図ることが出来る「帝国」の方が優れていると思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「歴史」については、意見が分かれていますけれども、挙手をお願いしますでしょうか。まず、「帝国」について採択されたい方、挙手をお願いいたします。

(3名挙手)

○寺本委員長 次に、「東書」について採択されたい方、挙手をお願いします。

(1名挙手)

○寺本委員長 ありがとうございます。

3対1でしたので、「歴史」については、「帝国」で決定をさせていただきます。続きまして、「公民」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 社会科公民分野につきましては、7社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「帝国」でございます。

理由としましては、「東書」は社会的に関心の高いニュースなどが数多く取り上げられている。生徒の関心を高める工夫がされている。「帝国」は問題解決学習についての工夫がなされている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○松尾委員 公民の学習で大事になってくるのは、実生活と、公民の学習内容が十分に関連を図れた内容になっているかが大きいと思います。その意味では、「帝国」の方が、学習内容と

の関連性が十分に図られているのではないかと思いますし、子どもの興味関心を喚起できる内容であるということからも、「帝国」の方が良いと思います。

○三壁教育長 公民については、導入口が難しいのかなと思っています。そのような中で、身近なものが豊富に出ていた方がいいかもしれないですね。身近なものでとっかかりがある「帝国」を推薦したいと思います。

○曾根委員 「東書」の方も、まんが等を使用していて子どもには親しみやすいと思いますし、中学校生活の中で身近に思えるものを題材にしていたりしています。ただ、やはり「帝国」の方は新聞記事が載っていたり、問題を解決する、興味を示すといったことが巻頭ページに特集されていますので、私も「帝国」を推薦します。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「公民」については、「帝国」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。
ご異議ないようですので、「公民」については、「帝国」で決定をさせていただきます。
続きまして、「地図」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 地図につきましては、2社のうち、より適した教科用図書として2社ともに報告されました。「東書」と「帝国」でございます。

理由としましては、「東書」は色調が少し抑えられ見やすい。「帝国」は色彩が鮮やかで、見やすい。地域の特徴や文化、生活などが視覚的に体感できるよう工夫されている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 「東書」も「帝国」もそれぞれ特徴があって良いと思いますが、地理とか歴史との組み合わせもありますので、地図の方も「帝国」が良いのではないかと思います。

○曾根委員 2社とも特徴があり、見やすいと思いますが、「帝国」の方が教科書とあえてサイズが違うので、地図帳はよく忘れ物がありますが、教科書と間違えないサイズ面での工夫が

ありますし、中を見たときに三次元地図という、私たちの世代では見ることのなかった、よりリアルな表現をされたりしていますので、「帝国」を推薦します。

○松尾委員 地図というのは、子どもたちにとって夢のあるような、イメージを膨らませられるものでありたいなといつも思っています。その意味では、子どもたちに見合った形で構成されている「帝国」の方が良いと思います。地図で夢を膨らませ、想像力をつけることは大事なことかなと思います。

○三壁教育長 私も同様です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「地図」については、「帝国」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「地図」については、「帝国」で決定をさせていただきます。
続きまして、「数学」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 数学につきましては、7社のうち、より適した教科用図書として3社が報告されました。「東書」と「学図」、「啓林館」でございます。

理由としましては、「東書」は各単元の練習問題が数多く取り上げられている。「学図」は生徒の興味・関心が高まるような身近な資料が使われている。「啓林館」は様々な答えや解決策を考えるよう場面設定がなされている。章末問題の解答が別冊になっている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 「啓林館」を推薦します。理由は、先生方の評価が非常に高く、良い意見が聞かれるからです。

○松尾委員 算数についても、数学についても、問題解決の方法をこうやって見つけ出した、ということがあってしかるべきだと思います。そのような問題の場面設定ができるような工夫がなされていて、公式を発見していくという夢がある「啓林館」の方が良いと私は思います。

○曾根委員 それぞれ特徴があり、問題量など工夫がされていると思うのですが、「啓林館」は現場の先生の評判も高いということや、発展問題が充実しているのも、勉強がしやすい構成になっていると思いますので、私も「啓林館」を推薦します。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「数学」については、「啓林館」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「数学」については、「啓林館」で決定をさせていただきます。
続きまして、「理科」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 理科につきましては、5社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「大日本」でございます。

理由としましては、「東書」は1ページの文字数、行数など工夫されている。城ヶ島のごことが扱われている。環境教育に関する内容が充実している。「大日本」は生徒が科学を身近に感じられるようにするため構成を工夫している。自由研究的な、発展的な課題が充実している。学習ステップが工夫されており、科学的な思考を養う工夫がされている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○曾根委員 私は「大日本」が良いと思います。教科書の構成に工夫がされていて、各学年で生物、科学、物理などを学ぶことができる構成で、3年生には3年間のまとめが掲載され、これは受験にも対応しやすい構成と考えますので、子どもたちも使いやすいのではないかと思います。

○三壁教育長 学校教育課長の方からも話があった、科学を身近に感じられるようにするための構成に工夫があるという理由と、自由研究のような、発展的な課題が充実しているという理由、曾根委員がおっしゃったような話を総合すると、「大日本」が良いと思います。

○松尾委員 子どもたちの理科離れということが言われていますが、その中でどれだけ興味関心を持たせられるかが大事になってくると思いますので、そのことを網羅すると、やはり科学

的な思考を養う工夫がなされていて、発展教材も優れていることから、「大日本」かなと私は思います。

○菊池委員長職務代理 私も「大日本」が良いと思います。3年間のまとめが掲載されており、使いやすいのではないかと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「理科」については、「大日本」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「理科」については、「大日本」で決定をさせていただきます。
続きまして、「音楽」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 音楽一般につきましては、2社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「教芸」でございます。
理由としましては、「教芸」はグループ活動の場面を多く設定し、言語活動を重視した構成となっている。創作活動についての教員の評価が高い。が挙げられておりました。
以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 郷土芸能の紹介ということで、三崎のチャッキラコが上の方に載っておりますが、子どもたちの興味は、やはり地元のことが載っていると関心があるのではないかと思います。

○松尾委員 「教芸」について私も見させていただきましたが、三浦は音楽のレベルが高いと言われておりますので、そういう所を引き出していくような、プレゼンテーションをしたり、グループ学習をしたりすることで、子どもの創造・創作意欲を膨らませていくためには、「教芸」の方が内容が優れていると思います。

○曾根委員 私も「教芸」が良いと思います。グループ活動をする場面の設定が多いこととか、創作活動について、コミュニケーション能力を高めていくという目標を持っていけるように工夫された内容になっていますので、「教芸」を推薦します。

○三壁教育長 私も同様です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「音楽」については、「教芸」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、「音楽」については、「教芸」で決定をさせていただきます。
続きまして、「器楽」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 音楽器楽につきましては、2社のうち、より適した教科用図書として
1社が報告されました。「教芸」でございます。

理由としましては、「教芸」は創作やアンサンブルなど学習のバリエーションが多様である。
伝統文化に関しての扱いが充実している。が挙げられておりました。
以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○松尾委員 今回初めて「教芸」に三浦のチャッキラコが出てきたということで、良いことだ
と思います。一般の音楽と連動していくということを考えても、「教芸」が良いと思います。

○三壁教育長 私も「教芸」が良いと思います。学習の仕方のバリエーションが多いと思いま
す。

○曾根委員 私も伝統文化に関して内容が充実していますし、打楽器の記載もあり、子どもが
より深く、色々な楽器に興味を持てる内容になっていると思いますので、「教芸」を推薦しま
す。

○菊池委員長職務代理 先生方の評判も良いと聞いておりますので、私も「教芸」が良いと思
います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「器楽」については、「教芸」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、「器楽」については、「教芸」で決定をさせていただきます。

続きまして、「美術」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 美術につきましては、3社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「光村」でございます。

理由としましては、「光村」は図版・写真が多方面、多くの国に及んでいる。神奈川県に関する事項がバランスよく配置されている。生徒のイメージを膨らませるための工夫がなされている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 私は「光村」が良いと思います。2冊で3年間勉強できるということや、神奈川県に関することがバランスよく配置されているということが良いと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「美術」については、「光村」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、「美術」については、「光村」で決定をさせていただきます。

続きまして、「保健体育」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 保健体育につきましては、4社のうち、より適した教科用図書として2社が報告されました。「東書」と「学研」でございます。

理由としましては、「東書」は全般的に教員の評価が高い。図版のサイズなど配慮がなされている。生徒の興味関心を高める工夫がなされている。「学研」は生徒が見やすいよう配慮されている。喫煙防止の観点が重視されている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○曾根委員 私は「学研」を推薦します。去年まで小学生だった1年生にも見やすい内容で、身近な自転車の事故や、食物アレルギーなどを扱っていますし、未成年の喫煙についても、標語や警告文の作成についての活動が設けられているため、より身近に感じることができると思います。また、コラムについては子どもから出そうな質問が掲載されているので、比較的身近に興味を持ち、知識づけしやすい内容になっていると思います。

○松尾委員 私は「東書」を推薦したいと思います。子どもたちの興味関心を起こすということが一番大事なことで、「東書」の方はキャラクターを使っていたり、イラストを使い、内容の構成によく工夫がなされているということが一つあります。もう一つは子どもが使いやすいように図版も配慮されていると思いますし、三浦の先生方の評価が非常に高いことでもありますので、「東書」の方が優れていると思います。

○三壁教育長 子どもたちの使い勝手について工夫がされているということと、先ほど「東書」の話で何点かお話がありましたが、それも含めて使い勝手のよさという意味で「東書」を推薦したいと思います。

○菊池委員長職務代理 子どもたちの健康や安全について、興味を持たせるような形で書かれているのは「東書」だと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。

「保健体育」については、3対1ということですので、「東書」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、「保健体育」については、「東書」で決定をさせていただきます。続きまして、「技術」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 技術家庭科の技術分野につきましては、3社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「東書」でございます。

理由としましては、「東書」は日本の伝統的な工芸技術等を紹介している。実践的、体験的な活動が適切に取り上げられている。防災手帳が附属されている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○松尾委員 3社ありますが、それぞれに甲乙つけがたい状況の中で、東日本大震災以降、震災が続いているという中で、防災のことについて関心高く盛り込んでいるということでは、「東書」が良いと思います。日常的に忘れないように防災の意識を高めていくということは重要であると考えます。

○菊池委員長職務代理 「東書」の方はA B版で新しくなっているわけですね。1ページが開きになっており、完結していますので、生徒にも学びやすいのではないかと思います。

○曾根委員 3社すべてに情報のモラル、身近なインターネットへの考え方などが取り上げられていましたが、良いことだと思いました。その中で、伝統の技術の技について取り上げているのが「東書」でしたが、身に着けた技術や知識を活用するための実習例や、小学校で学んだ道徳や他の教科との関連も示してあるので、「東書」が良いと思いました。

○三壁教育長 私も「東書」を推薦しますが、特に観察・実験・調査研究などの実践的な、あるいは体験的な学習活動が適切に取り上げられるということが大事だと思っていますので、こういった要素が充実し、教員の評価も高いということも含めて、「東書」でお願いしたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「技術」については、「東書」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、「技術」については、「東書」で決定をさせていただきます。
続きまして、「家庭」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 技術家庭科の家庭分野につきましては、3社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「東書」でございます。

理由としましては、「東書」は神奈川にゆかりの食材が取り上げられている。現場の教員の評価が高い。技術の教科書と連動させることで生徒が学習しやすい。が挙げられておりました。
以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 私は「東書」を推薦したいと思います。神奈川県ゆかりの食材が多く使われている、例えば三浦大根なども載っておりますので、家庭科の中で身近な食材が使われていることは、子どもたちも興味を持ちやすいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「家庭」については、「東書」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「家庭」については、「東書」で決定をさせていただきます。
続きまして、「外国語」の説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 外国語、英語につきましては、6社のうち、より適した教科用図書として1社が報告されました。「三省堂」でございます。

理由としましては、「三省堂」は内容の程度が生徒の発達段階に則して適切である。文章、図版などの割り付けが適切である。英語を通して考えさせる内容が多く取り上げられている。学校の外でも英語を使おうとする生徒の意欲を引き出すための工夫がなされている。が挙げられておりました。

以上でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご意見等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 私は「三省堂」を推薦します。先生方の評価も高いですし、英語を通じて平和や人権について考えさせる題材が多く取り上げられており、良いと思います。

○曾根委員 「三省堂」に関して、掲載単語のボリュームも適当であるという先生方のご意見がありましたし、読む教材が非常に分かりやすく、日本の洞察もあるので、初めて英語を学ぶ1年生にも導入しやすいと思いますので、「三省堂」を推薦します。

○松尾委員 他の委員に同じです。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

- 寺本委員長 他にご意見が無いようですので、採決したいと思います。
「外国語」については、「三省堂」で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 寺本委員長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、「外国語」については、「三省堂」で決定をさせていただきます。

- 寺本委員長 以上で「国語」から「外国語」までの全15種目の教科書の採択が終了いたしました。ありがとうございました。
最後になりますが、事務局で何かございますか。

- 五十嵐学校教育課長 学校教育法附則第9条、特別支援学級に学ぶ子ども達の中での教科用図書採択について、今回希望が出ておりませんことをご報告申し上げます。
また、本日の採択の結果については、この7月末から8月に県内各市町村で採択が進められるので、それらの配慮ということで、公開については、9月1日以降ということで、ご配慮をお願いいたします。

- 寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

- 寺本委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は、午後4時15分からといたします。よろしく申し上げます。

(休憩)

- 寺本委員長 それでは、再開します。次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。
(1)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオシヨロ流し」の実施についてについて、説明をお願いします。

- 下田文化スポーツ課長 国指定重要無形民俗文化財「三戸のオシヨロ流し」の実施についてご説明します。
三戸のオシヨロ流しは、初声町三戸に伝承される盆の精霊送りの行事で、毎年8月16日に実施されています。本年も8月16日日曜日に実施する予定です。

神田、北、谷戸上の3つの地区ごとに行われています。16日の早朝に各家が迎えた祖先の霊をオショロブネと呼ばれる麦わらの船に乗せ、小学校1年生から中学校3年生までの男子で構成される「セイトッコ」と呼ばれる子ども達が、その船を三戸海岸から送り出します。

このオショロ流しは、昭和43年3月7日に三浦市指定重要文化財、無形文化財民俗資料に指定をされ、昭和53年6月23日に神奈川県無形民俗文化財に指定されました。そして、平成23年3月9日に国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

船を作るところを見る場合には午前6時頃から、船を送る場面を見る場合には午前7時30分頃に海岸にお越しいただければご見学いただけます。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 小学1年生から中学3年生までの子どもたちで構成されているということですが、現在の少子化を含め、地区では色々と悩みがあるのではないかと思います。将来的にということだけでなく、現況としてどのような状況ですか。

○下田文化スポーツ課長 本日、担当の方で三戸地区の3地区と打合せをしております。先日、打合せをする前に、オショロ船を作る麦わらを、地域の方と我々で刈り集める作業をしました。その時のお話でも、子どもが少ないという話がありました。現在は3地区で行っておりますが、もしかすると来年度は、3地区のうち1地区は子どもがおらず、船ができなくなるのではないかと話もありまして、本日そのあたりも含めて打合せをしています。

仮にそうなった場合には、合同で行っていただくなどを考え、伝統芸能ですので、市としましては、何とか続けていきたいと思っています。地域の方と十分話し合いをして、教育委員会としては存続に向け活動していきたいと思っています。厳しい状況であることは事実です。

○寺本委員長 私も去年見させていただきましたが、神田地区で子どもがかなり減っているという話でした。子どもの数の話なので難しいですが、何とか続けていただきたいと思います。

○菊池委員長職務代理 補助金について伺います。国、県、市からどのくらい補助金が出ますか。

○下田文化スポーツ課長 オショロ流しにつきましては、教育委員会の方から、三戸オショロ流し保存管理交付金としまして6万7千円、三浦市観光協会から補助金が9万円支出されております。国、県からの支出は特にありません。

○三壁教育長 市ではなく観光協会からですか。

○下田文化スポーツ課長 観光協会からです。

○菊池委員長職務代理 私も地元の方とお話しする機会がありますが、子どもの数について、

特に神田地区では、子どもたちが体にロープを付けてオシロ船を海に出す、そういった作業は難しくなるかもしれません。形だけ行って、あとは船で引っ張っていくことになるかもしれないと聞いております。何とかできるように、教育委員会の方でもバックアップをお願いしたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(2)三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催についてご説明します。

子どもたちが、パンを作る楽しみを体験するとともに、パンの調理方法を学ぶことを目的に8月21日(金)9時30分から12時まで開催します。場所は、初声市民センターの実習室と和室です。焼く前に卵を塗り、チョコレートやレーズンをトッピングして、思い思いのパンを作ります。

講師は、中島睦子さんです。

対象は、市内在住の小学生です。人気のある講座ですが、実習室のスペースから定員を20人としています。定員を超えた場合は抽選とします。受講料は、材料費として400円です。講師謝礼は4,000円となります。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 この時間帯で作るとなると、ある程度のところまでは用意された生地を使うのですか。それとも粉からですか。

○見上初声市民センター館長 粉から作ります。時間は12時までですが、それより前に出来上がれば会場で食べて、一部は家に持って帰る予定です。講師指導のもと、子どもたちが頑張って作ります。

○菊池委員長職務代理 人気のある講座とのことですが、これまでに何回くらい行っていますか。

○見上初声市民センター館長 回数は定かではありませんが、ここ数年は行っております。

○菊池委員長職務代理 講師は同じ方ですか。

○見上初声市民センター館長 昨年は違う講師の先生でしたが、今年は都合がつきませんでしたので、違う方をお願いをしました。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。
皆さん何かございますか。

○五十嵐学校教育課長 お手元にお配りしました平成27年度通学路における合同点検の実施についてご説明いたします。

1学期末から、現在も継続中ですが、報告として現段階の状況をお知らせします。7月6日から7月28日まで、全小学校の通学路点検が終了予定です。それぞれの学校について、管理職教諭等、三崎警察署交通課、交通安全母の会、三浦市役所土木課、教育委員会それぞれの代表が集まり、一緒に通学路を回るという形で行っています。資料は途中経過の記載ですのでご了承ください。

今後につきましては、それぞれの通学路点検で危険個所の洗い出しを行い、今後の対応に結びつけていきます。

以上で報告を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 三崎警察署交通課、交通安全母の会、土木課、教育委員会、学校の先生によりかなり精力的に活動していますが、予算の関係はあるものの、市の土木課を通じて神奈川県土木事務所などにもお願いをして、協力していただくということも今後は必要になってくるのではないかと思いますので、教育委員会として提案しておきたいと思います。

○松尾委員 少し話は違いますが、7月になり、学校環境について、どのような状況になっているか、現状をお話しいただきたいと思います。

○田中教育総務課長 小学校の教育環境について、今後どのような形でやっていくかということ、現在内部で詰めています。当初、4、5月のあたりで地域の方も含めた協議会を作っていくという案もありましたが、児童生徒数の減少について、政策課の方で人口推計として50年ほど先まで作成したものが出てきまして、それによると急激な人口減少が予想されますので、施設面を慎重に考えていかななくてはいけないという話が出てきました。

教育委員会だけで施設、特に学校の数を決めるというのはなかなか難しく、人口推計もふまえて考えていくことが必要ではないか。また、国の補助金をいただくにあたって、今後も小中学校をどのようにしていくかということについては、ある程度決めてから補助金を受けてほしいという形になりつつありますので、もう少し慎重に考えていきたいと思っています。

まだスケジュール等がお示しできない状況ですが、もう少し考えさせていただいてから、教育委員会の方にもお示ししていきたいと思っています。

○三壁教育長 昨年1年間の経緯があり、月に1回の教育委員会でもご意見をいただけてきましたので、近い将来のことも、中長期的なものでも、事務局だけでなく、教育委員会としての考え方を示していかなくてはならないのではないのでしょうか。

A校とB校を一緒にするというのではなく、市全体、小学校で言えば8校全体の考え方を示していかなくては、少ない入学者数の学校は、保護者がかなり心配されると思います。ですから、学識経験者も含めて、会を設けながら議論していかなくてはなりません。

今後、総合教育会議が立ち上がります。もちろん市長も入ってきますので、その手前の教育委員会でイメージを作っていかなければいけないと思っています。できるだけ早い時期にお話をしたいと思います。

○松尾委員 私もそう思います。これまで話し合ってきた経緯があるので、その連続性の中で考えていかなくてはいけないと思います。状況が以前より好転した、していないに関わらず、連続して審議をし、問題提起をしていくことが大事だと思いますので、お願いしたいという意味で質問をしました。

○寺本委員長 去年の話でもありましたが、統合ありきではなく、特色のある学校は残していく、そのために、各学校にも考えてもらうことが必要だと思っています。そのあたりも含め、議論はどんどん進めていくべきだと思います。

○菊池委員長職務代理 定期的に報告なり、討議なりをしていくことが必要です。言われたからやるのではなく、積極的に考えていけたらと思います。

○寺本委員長 通学路については、岬陽小学校のあたりはとてもきれいになっていて、ああいふ状況を市全体に広げていっていただきたいと思っていますので、早く取り掛かれるように、考えていっていただきたいと思っています。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 その他にないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第7回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時35分 閉会 ◇